

出場についての基本的な考え方

1. 出場停止について

新型コロナウイルス感染症に対する全道大会の出場停止の基準については、以下のとおりとする。なお、選手本人が保健所から健康観察期間の指示を受けている場合は、下記によらず、当該期間について出場停止とする。

- (1) 選手本人に感染が確認された場合は、治癒するまでの間、出場停止とする。
- (2) 選手と同居している者に感染が確認された場合は、次のいずれかの間、出場停止とする。
 - ① 同居の患者が治癒してから 14 日を経過した日までの間
 - ② 同居の患者と同居しなくなった日から 14 日を経過した日までの間
- (3) 選手本人が保健所から濃厚接触者として指定された場合は、保健所からの健康観察期間が終了するまでの間、出場停止とする。
- (4) 選手本人と同居している者が濃厚接触者と指定された場合は、当該濃厚接触者の検査結果が判明するまでの間、出場停止とする。
- (5) (3)、(4) の場合を除き、選手または選手と同居する者が PCR 検査などを受けることになった場合は、結果が判明するまでの間、出場停止とする。ただし、選手と同居する者の勤務先などの規則により、定期的にスクリーニング検査を受けるときは、本項を適用しないことができる。
- (6) 選手本人または選手と同居している者に発熱などの風邪の症状が見られる場合は、当該症状がみられる者の症状が消失するまでの間、出場停止とする。ただし、新型コロナウイルス感染症以外の疾患の確定診断を受けたときまたは医師から新型コロナウイルス感染症では無いと告げられたときは、出場停止とはしない。
- (7) 選手本人または選手と同居している者が海外から帰国または再入国した場合は、当該帰国者が検疫所から自宅待機を求められた期間は出場停止とする。
- (8) 選手に対して新型コロナウイルス感染症に伴う出席停止や臨時休業（学級閉鎖、学年閉鎖などを含む）の措置がとられている場合は、その期間は出場停止とする。

2. 大会前の参加に関する基本的な考え方について

- (1) 大会参加に当たっては、大会申込時に本連盟が作成した参加同意書を選手の保護者に御提出していただき、大会の感染症対策について承諾を得ること。
- (2) 大会参加者は、大会前後2週間の間、本連盟が作成した健康管理表や行動履歴書に体温、体調、行動履歴等を毎日、正確に記録すること。また、選手は記入した健康管理表を毎日監督に提出し、監督は選手の健康状態を確認すること。
- (3) 新型コロナウイルス感染症に係る出席停止中の選手及び同感染症により職務専念義務を免除されている教職員は大会に参加することができない。
- (4) 大会前2週間の間に①～⑤の症状がひとつでも見られた場合は自宅で休養するとともに、単なる風邪と判断することなく医療機関を受診すること。なお、医師から新型コロナウイルス感染症に感染していないと診断された場合は、大会への出場を認めるが、医師から新型コロナウイルス感染症に感染していると診断された場合は、大会に出場することはできない。
 - ①平熱を超える発熱（概ね37.5℃以上）
 - ②咳やのどの痛みなどの風邪症状
 - ③全身のだるさ、息苦しさ
 - ④味覚や嗅覚の異常
 - ⑤同居家族の①～④の症状
- (5) 大会前に少しでも選手本人の体調に不安がある場合や家族に体調不良がある場合は大会参加を見合わせる。
- (6) 大会に参加する際に他の管内に移動する場合は、極力人流を減らす観点から、学校やチームの事情等を考慮して参加者を厳選すること。
- (7) 大会の開催地に移動する際は常にマスクを着用し、会話を控えることはもとより、バス等の車両で移動する際は、車両の換気に加え、定期的に休憩を取り、車外に出るなどの対策を取ること。

3. 大会当日の参加に関する基本的な考え方について

- (1) チームや選手の出場停止等、新型コロナウイルス感染症の感染症対策のために主催者が決定した措置については、主催者の指示に従い、遵守すること。
- (2) 出発時を含め、大会開催期間中に監督、引率者、外部指導者、選手本人や大会参加者の同居家族に発熱や風邪症状、全身のだるさ、息苦しさ、味覚や嗅覚の異常等の体調不良がある場合は、大会参加を見合わせるとともに、単なる風邪と判断することなく、必ず医療機関を受診すること。また、発熱等の体調不良の症状が確認された選手については、原則、保護者の方に引き取りに来ていただくこととする。
- (3) 団体競技や個人競技で同一学校内に複数の選手がいる場合で、(2)のような体調不

良者が出た場合の同一学校内の他の選手の出場については、次のとおりとする。

- ①体調不良者が医療機関を受診し、医師から新型コロナウイルス感染症に感染していないと診断された場合は、他の選手の大会への出場を認めることとする。
 - ②体調不良者が医療機関を受診し、医師からの診断が出るまでは、同一学校内の他の選手の出場については、医師や保健所等からの意見に基づき主催者が一時停止の措置をとる場合もある。(全国大会では、体調不良者が出た場合のチームや学校については棄権扱いとなることが各競技の開催要項や留意事項に記載される予定となっている。)ただし、出場の一時停止の措置に対する大会日程や試合順の変更等は行わないこととする。
 - ③体調不良者が医師の診断の結果、新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明した場合は、感染拡大防止の観点から同一学校内の他の選手についても医師や保健所等からの意見に基づき主催者が大会への出場を停止する場合がある。
- (4)大会期間中は、(公財)日本中学校体育連盟の全国中学校体育大会実施上のCOVID-19感染拡大予防ガイドライン並びにスポーツ庁、中央競技団体等が作成している新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関するガイドライン、大会実行委員会の新型コロナウイルス感染症対策に係る留意事項や指示を遵守すること。
 - (5)熱中症に留意しながら、支障のない限りマスクを着用すること。
 - (6)食事の際は、黙食を徹底し、会話をするときは必ずマスクを着用すること。
 - (7)更衣室では、会話を控えるとともに、人数や時間を制限するなど密を回避すること。
 - (8)会場に入る前は、検温、手指消毒等を徹底すること。
 - (9)宿泊する場合は、できる限り部屋の人数を削減し、マスクの着用など感染症対策の徹底を図ること。また、宿泊施設によるガイドライン等に従うとともに、会場への移動以外、外出を控えること。
 - (10)試合の場面以外では、他校の生徒との接触を控えること。
 - (11)万が一、大会関係者に新型コロナウイルス感染症発症者(またはその疑いのある疾病者)が確認された場合は、保健所・医療機関・主催者等の指示に従い、発熱等の症状が見られない選手も大会参加を中止とし、保護者の方に引き取りに来ていただくことがある。

4 大会終了後について

- (1)大会参加者は、大会終了後2週間、本連盟が作成した健康管理表や行動履歴書に体温、体調、行動履歴等を毎日、正確に記録すること。また、選手は記入した健康管理表を毎日監督に提出し、監督は選手の健康状態を確認すること。
- (2)大会に参加した選手は3日間程度休養等したり、医療機関や民間検査機関等のPCR検査等を活用したりするなど、感染拡大防止に努めること。また、監督、引率者、外部指導者や大会役員は、帰着後3日間程度、可能な限り生徒や他の教職員等との接触を減らすなど、感染症対策に万全を期すこと。

- (3) 監督、引率者、外部指導者、大会役員、選手本人や大会参加者の同居家族に発熱や風邪症状、全身のだるさ、息苦しさ、味覚や嗅覚の異常等の体調不良がある場合は、単なる風邪と判断することなく、必ず医療機関を受診すること。

5 その他

- (1) 1～4に記載されている内容以外の事態が発生した場合の対応について、競技の特性や会場の状況等を考慮して主催者が判断することとする。

<参考資料>

北海道中学校体育連盟「北海道中括弧区体育大会における新型コロナウイルス感染症に関わる参加等についての基本的な考え方」（令和3年6月11日）

<新型コロナウイルス感染症に関わる大会参加に関わるQ&A>

- Q1. 大会前2週間の間に発熱しましたが、医療機関を受診しませんでした。しかし、翌日になって熱が下がりましたが、その場合は大会に出場することはできますか。
- A1. 医療機関を受診しなければ、大会に出場することはできません。大会への出場につきましては、必ず医師に相談してください。
- Q2. 大会当日に「別紙2 北海道中学校体育大会監督・選手等の健康状態報告書」を監督や引率者が忘れてしまった場合は、大会に参加できますか。
- A2. 用紙を大会実行委員会に提出しなければ、その学校の監督・選手等は会場に入場することができません。十分に御注意ください。
- Q3. 地区中体連内の学校数校でバスを借りて、乗り合わせで大会会場に来ましたが、会場に到着してから選手1名が発熱してしまいました。同じ学校の選手は、医師からの診断が出るまでの間、大会への出場が一時停止となりますが、一緒にバスに乗ってきた他の学校の選手は大会に出場できますか。
- A3. 北海道教育庁からの通知「大会等への参加における新型コロナウイルス感染症対策について」には、「開催地に移動する場合は、常にマスクを着用し、会話を控えることはもとより、バス等の車両で移動する際は、車両の換気に加え、定期的に休憩を取り、車外に出るなどの対策を行うこと。」とあります。また、一般社団法人日本旅行業協会等が作成した「旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引き」に基づいて、バスの車内でも席の間隔を空けたり、換気を十

分に行うなどの感染対策をしているため、他の学校の選手を出場停止とはしない方向で考えています。ただし、発熱した選手が、新型コロナウイルス感染症に感染していると医師から診断された場合は、バスの座席によって濃厚接触者の指定を保健所からされ、大会への出場が停止となる場合がありますので、監督や引率者の先生は、学校ごとに選手を座らせたり、どこの席に誰が座っていたのか、忘れずに掌握しておいてください。

Q4. 大会会期中、試合が終わった後、選手1名が発熱しました。その後の試合については参加しても大丈夫ですか。

A4. 「大会前、大会当日の参加に関する基本的な考え方について」にも記載されており、その場合は、大会参加を見合わせてください。なお、発熱した選手と同じチームや同一学校の選手の参加については、発熱した選手が医療機関を受診し、医師から新型コロナウイルス感染症に感染していないと診断された場合は、他の選手の大会への出場を認めることとします。（全国大会では、体調不良者が出た場合のチームや学校については棄権扱いとなることが各競技の開催要項や留意事項に記載される予定となっている。）ただし、出場の一時停止の措置に対する大会日程や試合順の変更等は行いませんので、御留意ください。

Q5. あるチームの選手が大会期間中に発熱した場合、そのチームと対戦した相手チームや相手選手の大会への参加はどうなりますか。

A5. 今年度の全国中学校体育大会では、このような場合は、対戦した相手選手や相手チームは棄権扱いとなることが各競技の開催要項や留意事項に記載される予定となっています。本大会では、競技の特性や会場の状況等を考慮して主催者が判断することとします。

Q6. 大会前にチーム内（複数校合同チームを含む）の選手のうち、新型コロナウイルス感染症に伴う出席停止や臨時休業（学級閉鎖、学年閉鎖等を含む）によって大会に出場できなくなった選手がおり、その競技の必要最低人数の選手がそろわず、チームの編成ができなくなった場合は、大会に出場することはできますか。

A6. このような場合は、チームは棄権扱いとなります。

<参考資料>

北海道中学校体育連盟「北海道中括弧区体育大会における新型コロナウイルス感染症に関わる参加等についての基本的な考え方」（令和3年6月11日）